

# 令和3年度 課の運営方針書

シティネットワーク推進部 市民の声を聞く課

## 1 課の運営方針

### 【課の使命】

まちづくりに対する市民の意思を幅広く聴取し、市民の声を活かしたまちづくりを推進していくとともに、市民と行政が相互に理解し合える市政の実現に取り組みます。

### 【課の目標】

#### ①まちづくり提言制度の充実

市民がまちづくりについての提言や意見をしやすい環境を整え、これらの提言等を参考に、庁内連携のもと市政への反映に向けて取り組みます。あわせて、提言者へ回答するとともにホームページや市広報紙等でも市民に広く公表し、市民との情報共有を図ります。

#### ②市長と市民が語り合う懇談会の開催

市長と市民が直接語り合う懇談会等を開催し、提言等を参考に市政への反映に取り組むとともに、市民の市政に対する理解を深めます。

#### ③広報等を活用した市民アンケートの実施

広報紙やホームページ等を活用した市政に関するアンケート調査を実施し、一人でも多くの方の声を聞く体制を整えます。

#### ④市民参画の推進

市民参画の実効性を高め、市民の市政への参画を促進します。

### 【働き方改革による業務改善等の取組み】

職員一人ひとりの資質向上に取り組むとともに、働き方改革の推進により効率的な業務執行体制の確立や、ワーク・ライフ・バランスの実現と労働環境の整備に取り組まします。

## 2 担当(係)の使命(果たす役割)

### (広聴担当)

まちづくり提言制度や懇談会の開催など広聴活動の充実を図り、市民からの提言や意見を参考に、庁内の連携を図りながら、市政への反映に向けて取組みを進めるとともに、提言の内容及びそれに対する対応状況を広く公表します。また、市民の市政への参画に取り組まします。

## 3 課の経営資源

### (1) 課の体制

|     |    |    |     |    |   |              |    |     |     |          |              |     |
|-----|----|----|-----|----|---|--------------|----|-----|-----|----------|--------------|-----|
| 職員数 | 3人 | うち | 正職員 | 3人 | ・ | 会計年度<br>任用職員 | 0人 | 人件費 | 正職員 | 21,783千円 | 会計年度<br>任用職員 | 0千円 |
|-----|----|----|-----|----|---|--------------|----|-----|-----|----------|--------------|-----|

※R1職員平均給与(7,261千円)ベース

※予算計上額

### (2) 事業規模

|       |     |       |       |             |         |     |
|-------|-----|-------|-------|-------------|---------|-----|
| 歳入予算額 | 0千円 | 歳出予算額 | 735千円 | (正職員人件費を除く) | 担当予算事業数 | 2事業 |
|-------|-----|-------|-------|-------------|---------|-----|

## 4 課の中期目標（優先順） 第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

| 目標 | 推進施策                                    | 実現したい成果（最終目標）                                                                    |
|----|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 9 都市経営<br>2 適正かつ透明な行政運営の推進<br>4 広報広聴の充実 | 市民がまちづくりについての意見や提言をしやすい環境をさらに整え、市民と行政がともに「分かり合える」市政の実現に取り組んでいきます。                |
| 2  | 9 都市経営<br>2 適正かつ透明な行政運営の推進<br>5 市民参画の推進 | 市民参画の機会を確保し、手続きの透明性を高めるとともに、市民参画の実施状況について第三者機関による審議・評価の結果等を取り入れながら、市民参画の推進を図ります。 |